

要請書に対する回答書

このことについて、次の通り回答します。

回答年月日 令和2年6月12日

担当部名 教育委員会

要請者名 瀬戸市教職員労働組合 執行委員長 甲斐 雄彦

1. 各校への教育予算の増額すること

【回答】教育予算については、既に様々な取り組みを進めているところです。引き続き取り組みを続けていきます。

2. 教職員の健康・労働条件と児童・生徒の健康・安全について

(1) 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」(通知-30 文科初第1497号-)を生かした取り組みをすること。

【回答】学校とも情報を共有し、検討していきます。

(2) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活の在り方を見直し小学校部活を廃止すること。また、猛暑日の活動はやめるように指導すること。

【回答】教員の長時間在校はもちろんですが、子どもたちの健康面も考慮して今後も部活動のあり方、部活動の目的など様々な角度から検討していきます。また、猛暑を考慮して練習試合の自粛や1日練習を取りやめる、猛暑日は2時間までなど、子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思います。

(3) 「多忙解消プランの取組について(通知)」に則り、長時間労働がなくなるようにすること。

以下のような内容に留意する。

- ・学校閉庁日を設定すること。
- ・勤務時間外における電話の受信を控える時間を設定し、市教委が対応すること。
- ・当面解錠を7時以降、施錠時間を19時以前とすること。
- ・ノー残業デーを徹底すること

【回答】多忙化解消については、学校行事、会議の精選など取り組んでいきます。

今年度も夏休みに平日4日間の学校閉庁日を設定していきます。

(4) 「在校時間状況記録」より把握できる超45時間・超80時間・超100時間の時間外労働をしている教職員数及び氏名を、教育委員会の責任において毎月把握し、対策を講じること。また、校長が該当者に対しての改善策を示し、教育委員会に報告するとともに、該当者が医師の面接指導を確実に受けられるように指導すること。

【回答】各校の在校時間記録は毎月把握し、80時間越えの職員に対しては医師の面談希望の有無を確認するなど対応しています。研修・組織・会議内容なども再考するよう今後も働きかけを続けていきます。

(5) 各自治体の判断で実現可能としている「1年単位の変形労働時間制」を導入しないこと。

【回答】県の状況を注視し、適切に対応していきます。

(6) 時間外勤務の割振り簿を作成し、割り振りが適正に行われるようにすること。

【回答】勤務の割り振り変更がある場合は適切に行われていると把握しています。

(7) 安全衛生委員会について以下のことを実施すること。

- ・ 校内安全衛生委員会及び総括安全衛生委員会において、作業環境管理のみでなく「在校時間状況記録」により把握できる長時間労働を解消するために、作業管理として具体的な方策を論議し計画を策定するように指導すること。
- ・ 全職員の意見が反映できるような校内安全衛生委員会を少なくとも学期に1回以上行うようにすること。
- ・ 総括安全衛生委員会の論議事項を法に則り速やかに全職員に周知すること。

【回答】校長会、教頭会などを通して、周知するよう連絡していきます。

(8) 時間外勤務削減のために、行事や諸会議の精選・業務の合理化及び全般的な見直しを強めるように各校に指導すること。

【回答】時間外勤務削減のための取り組みは、校長会等を通じての働きかけを継続していきます。

(9) 成績処理が勤務時間内でできるよう、作業時間を全ての学校で確保できるよう働きかけること。

【回答】各校の実情を踏まえての対応を校長会等で働きかけていきます。

(10) 非正規職員の勤務条件（勤務時間等）を各校で全職員に周知させること。

【回答】校長会、教頭会などを通して、周知するよう連絡していきます。

(11) 教育公務員特例法21条・22条及び平成18年度3月15日付け「教員の研修の取扱いについて」（県教委通知）に基づき、職員の研修を奨励すること。

【回答】法令に基づいて取り組むよう校長会などを通して伝達していきます。

(12) パワハラ防止に努め、「パワハラ防止指針」を毎年全員に配布すること。また、セクハラ・マタハラなどのハラスメントをなくすための研修や啓蒙活動を進めること。

【回答】パワハラ、マタハラについては、県の規定に準じます。働きやすい職場づくりについて指導をしていきます。これからのことは働きやすい職場づくりにとって重要事項ですので、管理職の会議でこれからも指導していきます。

(13) 出退勤記録のためのICカード等を導入すること。

【回答】適切に対応していきます。

(14) 全ての学校をカバーする学校産業医を置き、健康管理（精神疾患を含めて）を徹底し、退職まで心身ともに健康で働き続けられるように環境整備をすること。また、全職員（非

常勤も含む)に「ストレスチェック」を実施すること。

【回答】現段階ですべての学校に産業医を配属することはできませんが、健康管理として平成29年度から全職員に「ストレスチェック」を実施しています。また、専門医による健康相談も実施しています。今後も健康管理に十分、努めるための方法や環境整備を引き続き検討していきます。

(15) 学校において予防すべき伝染病に対して、予防接種費用への補助を行うこと。特にインフルエンザ対策として、教職員の予防接種費用を助成すること。

【回答】現在のところ、予定しておりません。

(16) 新型コロナウイルス対策において迅速かつ適切に対処すること。

【回答】新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応については、今後も国や県と連携をとりながら進めて参ります。

(17) 感染症等による休校の扱いについて検証し、今後の緊急対策への指針を示すこと。

【回答】新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応については、瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において十分検討し、県からの通知も踏まえながら適切に対応していきます。

(18) 原発事故の風化を防ぐためにも、校地内の放射線量の測定を定期的に行い、市民に公表すること。

【回答】現在のところ、予定しておりません。

3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室および乾燥機をすべての学校で設置できるよう計画を進めること。現在の設置状況と今後の計画を明らかにすること。

【回答】現状の建物での福利厚生施設の設置は、建物の構造・スペース上に支障が生じるため、大規模改修工事に併せて実施を考えています。なお、乾燥機の設置については現在のところ予定はありません。

なお、令和2年度4月現在の状況は以下のとおりです。

- ・ 男女別の休憩室 (11校)
- ・ シャワー室 (13校)

(2) 職員トイレの数を増やし、温水洗浄機能が付いた便座を全校に設置すること

【回答】トイレ改修工事において、多目的トイレについては温水洗浄便座を設置していますが、各所は暖房便座の対応としております。

4. 憲法・子どもの権利条約に基づいた子どもの人権の推進、開かれた学校づくり、子どもを取り巻く環境の改善について

(1) 「全国学力学習状況調査」に参加しないこと。学校別の点数公開を行わないこと

【回答】令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、「全国学力・学習状況調査」については、今後も実施していきます。学校別の点数は公開していません。

(2) 全学年で少人数学級が実現できるよう県に強く働きかけること。

【回答】今後もきめ細やかな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(3) 義務教育費無償の精神に則り、教育費の父母負担の軽減を行うこと

【回答】教育費の保護者負担軽減については、行事や補助教材の見直しなど今後も努力していきます。

(4) 学校図書館法改正に則り、各学校に専門専任常勤の学校司書の配置を促進すること。図書充足率を高めること。

【回答】限られた予算ですが、きめ細やかな教育環境の実現に向けて働きかけていきます。

(5) 平和都市宣言を受けて、平和教育の充実のための施策をはかること。自衛隊の職場体験および自衛隊の募集を行わせないこと。また、広報に募集の記事を載せないこと。

【回答】平和に対する意識を高める教育は今後も進めていきます。

5 学校の施設・設備について

(1) 各教室のテレビを大型液晶デジタルテレビに取り換え授業等で使用できるようにすること。

【回答】普通教室に大型提示装置の設置を計画しております。

(2) ガラス飛散防止フィルムや網戸を設置するとともに、地震による落下物等の教室内の安全を専門業者が確認するようにすること。

【回答】教室の安全性についてはガラスの飛散防止措置、建具の転倒防止措置等、各学校で十分注意していただいていると認識しており、専門家による点検は想定しておりませんが、さらなる安全を確保するよう努めていきたいと考えています。

(3) 大規模改修を進め、電源や水道管などの点検整備をすること。また、アスベスト含有の古いPタイルの撤去や床を整備すること。ホルムアルデヒドなどの有害物質が学校施設より曝露しないようにすること。

【回答】水道管の布設替え、内装改修など、順次整備していくよう予算の確保に努めていきます。

(4) 全ての教室および体育館にエアコンを設置すること。設置できたところから使用できるようにすること。

【回答】令和元年度に、各校普通教室への設置を完了しました。

6 教職員の配置について

(1) 小1から中3まで35人学級制度を市独自に作ること。

【回答】市独自の35人学級制度は考えていません。

(2) 特別支援学級入級者が増えている。普通学級にも困難を抱えた児童・生徒がいる。より充実した支援員・サポーター制度を確立すること。

【回答】今後もよりきめ細やかな教育を実現していくために、支援員・サポーター制度をより充実したものにしよう総合的に検討していきます。

(3) 養護教諭が泊を伴う行事に参加の場合の人員を確保すること。

【回答】市独自の配置及びその他の人員確保は厳しい状況であります。予算確保に努めていきます。

(4) 日本語学級設置校のサポート体制を強化すること。また、日本語学級が設置されていない学校でも必要な

児童・生徒や保護者がいる場合のサポート体制作りを進めること。

- ・ 児童生徒の教材を充実すること。
- ・ 保護者対応が行える支援体制を充実すること。
- ・ すべての言語に対応した支援体制を確立すること。
- ・ 市の対応で、すべての学校ですべての言語の翻訳業務の日常的に実施すること。

【回答】県の日本語教室として7校（光陵中、八幡小、原山小、萩山小、下品野小、にじの丘小、品野中）、瀬戸市独自に日本語初期指導教室として2校（原山小、下品野小）に設置しております。特に日本語初期指導教室については送迎が難しい保護者に対して巡回指導をするなどサポートしていますが、よりきめ細やかな体制づくりを目指したいと思えます。

7 その他

(1) 図書館建設に当たっては、図書館本来の理念を踏まえ、市民のニーズに合ったものにすること。地域図書館の充実・拡充を図り、利用しやすくすること。また市の直営とし、市民に開かれた協議会を設置して民主的に運営すること。

【回答】今後の図書館のあり方、運営につきましては、将来的な利用需用の変化等を踏まえ、中長期的な視野に立った総合的かつ計画的な図書館の施設や機能について協議できる環境づくりのため、「瀬戸市図書館協議会」を平成30年4月に設置し進めているところでございます。

(2) 原材料費への補助で給食費を引き下げること。

【回答】関係機関にも連絡すると共に、要望できる機会にはお伝えします。

(3) 学校用務員の員数を増やし、複数配置で校内外の整備を進めること。

【回答】学校用務員については市内のバランスを見ながら適切に配置していきます。

(4) 学校に関わる職員は正規職員にすること。

【回答】要望できる機会にはお伝えします。

(5) 各学校に太陽光発電を設置し、自然エネルギーの利用、教育を進めること。

【回答】にじの丘学園に太陽光発電装置を設置しました。昇降口にモニターを設置して、発電状況を表示しています。

(6) ジェンダー平等社会をめざし、早急に男女混合名簿が100%になるように啓蒙活動を進めること。

【回答】各校の状況に応じて、適切に対応していただいていると考えています。

(7) 市の大型バス、マイクロバスの台数を増やし、もっと多くの場で使えるようにすること。

【回答】要望してまいります。

(8) 就学時検診を法律に則り、教育委員会の責任で行うこと。

【回答】各校で就学時健診を実施していただいていることに感謝しています。現段階でこの形態を変える予定はありません。

(9) 地震等の避難場所となっている学校の防災状況を常に留意し、避難場所としての価値を高めること。

【回答】避難所の指定や整備等については市の危機管理課で行っておりますので、危機管理課と検討していきます。

(10) 小中一貫教育に対しての教育・労働条件の整備をすること。

【回答】令和2年度より、小中一貫教育推進教師として各中学校ブロックに非常勤講師を配置しました。各中学校ブロックでの有効な活用を期待しております。

(11) 小中一貫校・小中一貫教育・跡地利用については、教職員や市民の声を反映させること。

【回答】跡地利用につきましては、経営戦略部から市としての考え方をお示しし、各地区協議会等で協議させていただきます。

(12) 安全な通学環境整備をすること。通学路や校庭のイノシシ等の害獣対策をすること。

【回答】毎年の通学路点検を適切に実施し、安全な通学環境整備に努めてまいります。

また、イノシシ等の害獣対策については捕獲を進めておりますが、対策には苦慮をしているところ
です。目撃情報があった場合は該当学校へ情報提供を行っております。今後も情報収集に努め、改善
策があれば可能な限り対応していきます。